

議案第81号

町の廃置分合について

平成17年10月1日から、東伯郡北条町及び同郡大栄町を廃し、これらの区域をもって東伯郡北栄町^{ほくえいちょう}を設置することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年2月24日

鳥取県知事 片 山 善 博